

埼玉県指定出資法人あり方検討委員会事前ヒアリング
Aグループ（公財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 議事概要

1 開催日時 令和6年10月1日（火）16時30分～17時00分

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

（1）委員 伊藤（伸）委員、栗田委員、林委員

（2）県 ・事務局 行政・デジタル改革課 秋穂主幹、新井主査
・法人所管課 組織犯罪対策第一課 藤田係長

（3）法人（公財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 小笠原専務理事

4 ヒアリング内容

（委員）

警察本部にも広報セクションがあるが、警察本部とセンターの違いを説明してほしい。

（法人）

より民間に近い公益法人であるセンターが広報活動を行うことで、暴力追放及び薬物乱用防止について普及啓発ができていると考える。

（委員）

暴力追放及び薬物乱用防止に特化しているところが一番の特徴ということか。

（法人）

昭和63年に川越管内で薬物を使用した暴力団員が拳銃を乱射して市民3人が重軽傷を負い、警察官が殺害された事件を受けて本センターが設立された。全国センターは暴力追放運動推進センターとなっているが、埼玉県の場合は暴力追放と薬物乱用防止の双方について広報活動を行っている。

（委員）

センターの設立から30年以上が経過して、暴力追放の取組は大きく変化しているものと思われる。例えば事業のウエイトを暴力追放から薬物乱用防止に変えるというような流れはあるか。

（法人）

暴力団は年々減少傾向にあるが、暴力団の縄張り内での不当要求は現在も発生している状況である。その辺りを踏まえると、多少は薬物乱用防止にシフトしていかなければならない部分があるかもしれないが、暴力追放に主眼を置いて事業を実施していくべきと考える。

現在の業務のウエイトは、およそ8対2の割合で暴力追放に重点を置いている。薬物密売についても暴力団の資金源となっているため、暴力追放を進めることで薬物乱用防止にも繋がると考えている。

（委員）

この30年間で、広報の手段に変化はあったか。

（法人）

キャンペーンや県民大会といったものは設立当初から継続して行っている。広報資料の作成配布も継続しているが、最近ではInstagramやXなどのSNSを活用して行っている。なお、センターのホームページは維持管理を事業者へ委託しているが、SNSはセンター職員が発信を行っているため、新たな費用は発生していない。

(委員)

予算に限りがある中で、例えば薬物乱用防止については若い人をターゲットにするなど、常に実施方法を工夫していったほうがいいのではと思う。センターが実施した広報活動の効果を測定できるようなものはあるか。

(法人)

責任者講習事業について受講者へのアンケート調査を実施している。その調査の中にセンターの認知度に関する項目を設けており、年々増加しているといった結果になっている。

(委員)

同じ活動を続けていくと膠着化し、活性化が図れない可能性がある。広報活動についても毎年計画を立てて実績の検証を行い、次年度には前年度の反省点から、より効率的に伝えるにはどうしたらいいかを考えることで効率的な活動に繋がると思う。限られた予算を有効的に活用してほしい。

(委員)

公益目的事業1（広報啓発活動、地域及び職域における組織の結成及び活動の促進を図ること等）の支出額が約2,100万円となっているが、このうち人件費約1,500万円は職員6人のうち県からの派遣職員2人を除いた分ということによいか。

(法人)

そのとおりである。県派遣職員の人件費は県からの支給となる。

(委員)

職員の年齢は41歳から64歳で平均年齢は53歳とあるが、プロパー職員の年齢は50歳以下か。

(法人)

プロパー職員を含め直接雇用の4人はいずれも50歳を超えている。

(委員)

電光掲示板による広報活動を実施しているとのことだが、電光掲示板の使用に係る費用は毎月最低でも10万円はかかるものと思われる。人件費以外の費用が約620万円であり、毎月に換算すると約52万円となる。これは電光掲示板による広報活動の費用が大部分を占めていると思われるが、電光掲示板による広報活動は何か所で実施しているのか。

(法人)

センターの事業は全部で13事業ある。そのうち公益目的事業1は犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業であり、広報啓発活動事業の他に地域職域における組織の結成・活性化事業や、県からの委託事業である責任者講習事業等が含まれている。人件費以外の費用については、主に責任者講習事業の委託料や毎年行う県民大会における広報活動費用がほとんどを占めている。電光掲示板は基本的には公営競技場などをお願いして行ってもらっているものであり、費用はかかっていない。

(委員)

暴力追放のターゲットは暴力団ということによいか。暴力団以外の暴力というものもあるのか。

(法人)

暴力団等反社会的勢力として一括りにしており、俗にいう総会屋や政治活動標ぼうゴロ、新聞ゴロ、社会活動標ぼうゴロや暴力団関係企業なども対象としている。

(委員)

薬物乱用防止について、広報活動の言語は日本語のみか。最近は外国籍の方に関する問題も増えているのではないか。

(法人)

外国籍の方で暴力団員というケースが少ないため、広報活動は日本語のみで行っている。薬物については外国籍の方に関する問題も増えているが、基本的に日本人を対象としていることから日本語での広報活動を行っている。

(委員)

埼玉県内に外国籍の方が増えている印象があるが、このような外国籍の方が中心となっている事件は発生していないのか。

(法人)

覚せい剤については年々減少傾向となっている一方で、入口ドラッグと呼ばれる大麻の検挙人数、20代以下の青少年の乱用が増えている状況にある。暴力団員や外国籍の方による薬物乱用の事例については把握していない。

(委員)

電光掲示板が無料で利用できる状態にあるため、県国際課と連携して多言語で発信することにより、県内の薬物に関する問題を減らすことができるのではないかと考えるが、そのような取組の可能性はないか。

(法人)

広報資料の原稿作成はセンターが行っているため、日本語以外の多言語を加えたものについても作成は可能である。

(委員)

県内に外国籍の子供が増え、成長とともに様々な事故に巻き込まれる可能性がある中で、暴力団ももちろん心配だが、薬物乱用防止についてこれまでと実施方法を変えていかなければならないのではないか。電光掲示板を無料で活用できるという非常に有利な状況にあるため、それをさらに活用することで活動を拡げて行ってほしい。また、薬物の使用傾向や国籍や年代などの情報を把握した上で、より有効となる広報活動を行ってほしい。

県費を使用していることについては適切と思われるが、活動範囲が狭いという課題があるため、時代の変化に合わせて範囲を拡げて行ってほしい。

(委員)

暴力追放について、事業点検シートのアウトプットがアウトカムに結び付く根拠として、広報啓発活動が暴力団の減少の一因となっていると記載がある。これまでの啓発活動が暴力団の減少に繋がったという具体的な事例があればこの記載の説得力が増すと考えるがどうか。

(法人)

具体的な数字はないが、毎年実施している県民大会での広報や周知徹底、また地域職域協議会での資料提供や研修会開催などの活動が、暴力団の減少に繋がっていると考える。

(委員)

県民の意識が高くなることで暴力団の減少に直接結びつくのかというところに疑問があり、むしろ意識が高まることで暴力団からの被害が最小化されるというほうが可能性として高いのではないかと考えるがどうか。

(法人)

暴力団対策法や県の条例には暴力団による不当要求行為についての規程がある。それにより暴力団に資金が渡らなくなることで暴力団の活動を困難にさせ、暴力団の数の減少に繋がる。法律や条例の規程について広報啓発活動を通じて周知することで、暴力団の活動の抑制に繋がっているものとする。

(委員)

事業からの成果を見たときに若干飛躍しているように感じるところがある。事業の成果指標をしっかりと設定しないと、何のために広報啓発活動を行うのかが分からなくなってしまう。何かあるはずと考えながらもすごく難しいと感じている。先ほどの話にもあったが、時代の変化に伴い暴力追放よりは薬物乱用防止のほうが喫緊の課題となっているように思われ、事業費予算2,000万円超をもう少し薬物乱用防止のほうに振り分けてはと思うがどうか。

(法人)

薬物については、覚せい剤が減少する一方で大麻が増加しており、普段あまり暴力団と接する機会がない人からみると、確かに薬物乱用防止に重点を置いたほうが良いと感じるものと思う。今後は薬物乱用防止にももう少し重点を置いた取組についても検討していきたい。

(委員)

警察本部が所管している事業だからこそその暴力追放であり、また暴力団の資金源を断つことで暴力団の活動を抑制していくという観点からは、県民が日常生活において支出をする中で、巡り巡って暴力団の資金源となる可能性もあることを理解してもらおうといったロジックはとても重要だと思っている。それは今後もその成果をみせられるよう取組を継続したほうが良い。それに加えて薬物乱用をいかに減少させることができるかということだと思う。最近はおーバードーズ問題があるが、この事業の守備範囲とは異なると考えたほうがよいか。

(法人)

基本的には不法薬物が対象となるため、事業には含まれてこない。

(委員)

警察本部というよりは県全体の話になるかもしれないが、薬物乱用防止という観点では、最近では麻薬や覚せい剤だけでなく、一般薬物の乱用が新たな課題となっており、これに関連する事業はあるのか。

(法人)

薬局の個人事業主が集う医薬品登録販売協会のような団体と情報交換を行っており、昨年まで合同でキャンペーンを実施していた。

(県行政・デジタル改革課)

知事部局では保健医療部薬務課が薬事関係を所管しており、恐らくそちらで事業を実施しているものと思われる。いずれにしてもセンターでは事業を実施していないということになる。